

●研修等の企画相談●

ご要望をお尋ねしながら、研修の内容、日時など企画の段階から研修の目的達成のために必要な情報等を提供して、一緒に考えていきます。

●講師の派遣●

自治体や地域住民、企業、団体などが実施する様々な人権研修に講師を派遣します。

県が、講師の謝金・交通費を負担します。

※自治体が行うものは、これまで実施していた事業の費用を代替するものではないので、新規の内容に限ります。

～申込手順～

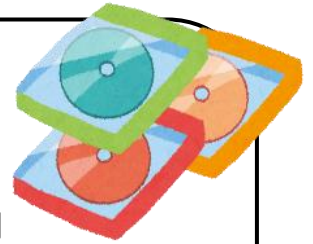
- ① 研修会実施の1カ月前までに申請（所定の様式あり）
- ② 県で講師を選定し、決定通知を行います。
- ③ 研修会の実施
- ④ 実施報告（所定様式にて2週間以内）



●各種教材貸出●

*DVD、ビデオ 各5本まで、貸出は2週間以内

*啓発パネル 研修啓発に必要な数量、貸出は使用する研修啓発の期間



～申込手順～

- ① 予約…お問い合わせのうえ、空き状況を確認して予約
- ② 貸出・返却…手渡しを基本とし、遞送や利用者負担による郵送なども可能
※啓発パネルについては、手渡しのみになります。

人権啓発センターさが（佐賀県 県民環境部 人権・同和対策課内）

TEL 0952-25-7229 FAX 0952-25-7332

E-mail: jinken-douwataisaku@pref.saga.lg.jp